資料	8

久 福 第４３－１号
令和８年４月２７日

区 長 各 位

久喜市長　　貴 志 信 智

要援護者見守り支援登録台帳の配付及び更新について（依頼）

春暖の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から地域福祉の推進のため、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、地震や風水害等の災害時に、自力での避難が困難な高齢者や障がい者などの支援を要する方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「要援護者見守り支援事業」を実施しております。

区長の皆様方におかれましては、要援護者の登録台帳を配付させていただき、災害時の安否確認や平常時における声かけを行っていただくことで、地域ぐるみの見守りにご協力いただいているところでございます。

つきましては、区長の皆様へ台帳の配付・更新をさせていただきますので、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別紙の期間内に各地区の担当窓口へご来庁くださいますようお願い申し上げます。

なお、新任区長の皆様に対しては、窓口において個別に本事業についてご説明させていただきたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、期間中にご来庁が難しい場合は、令和８年７月１日以降も対応させていただきますので、お手数ではございますが、各地区の担当窓口までお越しくださいますようあわせてお願い申し上げます。

【担当】福祉部　社会福祉課

本庁舎	社会福祉係	新藤	電話	22-1111（内線 3223）
菖蒲行政センター	菖蒲福祉係	佐藤	電話	85-1111（内線 107）
栗橋行政センター	栗橋福祉係	白石	電話	53-1111（内線 231）
鷲宮行政センター	鷲宮福祉係	田口	電話	58-1111（内線 141）

別紙

１　日時及び場所

①　久喜地区

期間　令和８年６月１日（月）～令和８年６月３０日（火）休日除く
時間　午前８時４５分～午後４時３０分
場所　久喜市役所　社会福祉係　窓口

②　菖蒲地区

期間　令和８年６月１日（月）～令和８年６月３０日（火）休日除く
時間　午前８時４５分～午後４時３０分
場所　菖蒲行政センター　菖蒲福祉係　窓口

③　栗橋地区

期間　令和８年６月１日（月）～令和８年６月３０日（火）休日除く
時間　午前８時４５分～午後４時３０分
場所　栗橋行政センター　栗橋福祉係　窓口

④　鷲宮地区

期間　令和７年６月２日（月）～令和７年６月３０日（月）祝・休日除く
時間　午前８時３０分～午後５時１５分
場所　鷲宮行政センター　鷲宮福祉係　窓口

２　ご持参いただくもの

①　新任区長の皆様

前任の区長から引き継いでいただいた要援護者見守り支援登録台帳（ピンク色のＡ４版ファイル）

②　引き続き区長となられた皆様

要援護者見守り支援登録台帳（ピンク色のＡ４版ファイル）